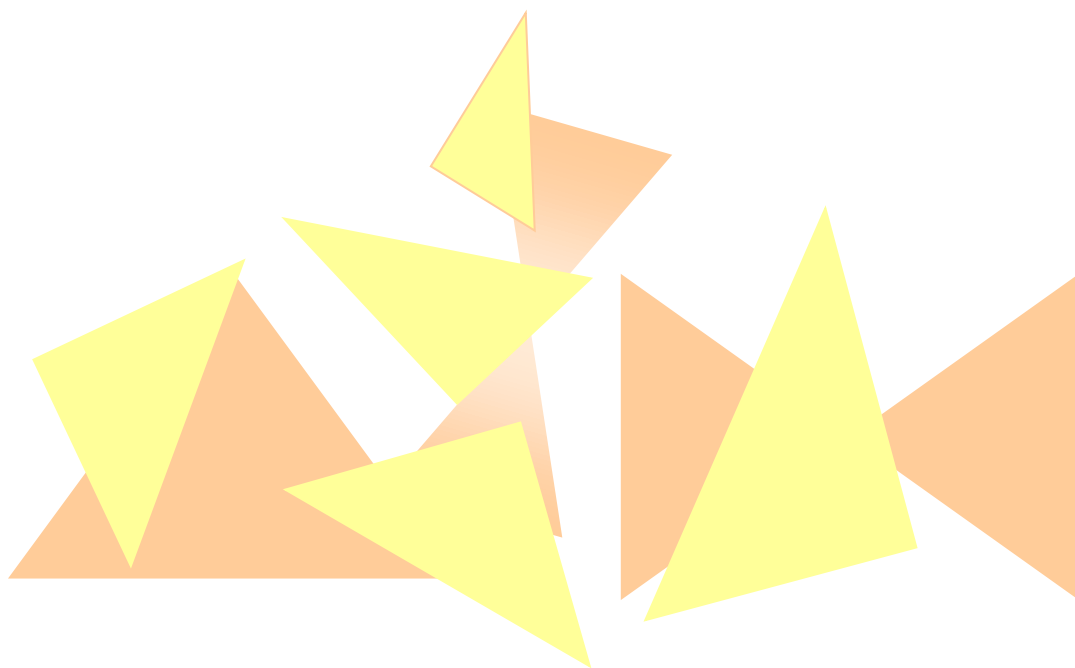


第1章

令和7年度の男女共同参画に関する主な動きと取り組み

県では、令和3年3月に山形県男女共同参画計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）を策定し、男女共同参画による豊かな地域社会を築くための取り組みを進めています。

第1章では、「Yamagata Women's Link」などの男女共同参画社会の推進に向けた取り組み、「やまがたスマイル企業認定制度」などのワーク・ライフ・バランスの実践拡大に向けた取り組み、山形県男女共同参画センターの実施事業、DV未然防止に向けた意識啓発、多様性が尊重される社会の実現に向けた理解促進など、令和7年度の男女共同参画に関する主な動きと取り組みを紹介します。



1. 男女共同参画の推進

(1) Yamagata Women's Link

若手社会人女性と女子学生を対象として、同世代や異業種の方と交流しながら、自分のこれからの働き方や将来のビジョンについて本音で語り合い考える交流会「Yamagata Women's Link」を開催しました。

当日の交流会では、パネルディスカッションと、社会人同士・学生同士・社会人と学生の混合グループに分かれてのグループトークを中心に、それぞれのテーマに沿ってざっくばらんにお話をさせていただきました。

参加者からは、「参考となるロールモデルを知ることができた。私もチャレンジしたいと思った。」
「山形が大好きな皆さんから良い刺激を受けて、より山形が好きになりました！」といった前向きな感想を数多くいただきました。

【開催日】 令和7年9月11日（木）

【参加者】 山形で暮らし働く若手社会人女性 47名
県内外の女子学生 14名 計61名

【内 容】

① パネルディスカッション

テーマ：多様なロールモデルから学ぶ私の未来

パネリスト：佐藤萌以氏（一般社団法人雪と暮らし舎代表理事）

高橋涼子氏（ND ソフトウェア株式会社開発第1部3課課長）

山川唯美氏（エンター合同会社代表）

② グループトーク

○1回目

- ・社会人同士のグループトーク

テーマ：仕事と生活の両立×キャリアアップ・管理職を目指すために

- ・学生同士のグループトーク

テーマ：山形で暮らし働く未来の自分

○2回目

- ・学生と社会人との交流

テーマ：山形で暮らし働くために～学生のホンネ×社会人のホンネ～



〔グループトークの様子〕

【交流会で出された主な意見】

- ・色んな生き方、働き方があることを知って、山形に残るメリットが自分の中で多くなった気がする。
- ・人それぞれ様々な働き方やキャリアの形があると感じた。
- ・学校や会社以外でのつながりを持てる場やロールモデルと出会える場があると良い。
- ・リモートワーク、フレックスタイム、柔軟な休暇制度の導入など、多様な働き方を自分で選べる環境が理想。
- ・なんだかんだ言っても山形が大好き。暮らしやすい県だし、ずっと山形で貢献したい。

(2) アンコンシャス・バイアス気づき発信事業

職場や家庭、地域でのアンコンシャス・バイアスの解消に向けた新たな取組みとして、令和7年11月1日から11月30日までの1か月間、民放2局で、地元タレントを起用したテレビCMを放映しました。

併せて、SNSを活用した情報発信や特設サイトを開設してエピソードを募集するなど、若年層から高齢層まで、幅広い世代に向けて、アンコンシャス・バイアスへの気づきを促しました。

特設サイトには、「組織のリーダーは男性のほうが向いている」「親戚の集まりで結婚して一人前と言われる」「避難所での炊き出しは婦人会の役割」など、県民の皆さんが直接経験したり、見聞きしたりした多くの事例も寄せられました。



媒体		期間・内容等
①	テレビCM	放映期間：令和7年11月1日（土）～11月30日（日） 放送局：山形放送、テレビユー山形 ・職場、家庭、地域編（各15秒及び30秒CM）の放映
②	特設サイト 「やまがたアンコンシャス・ バイアス解消大作戦」	開設期間：令和8年3月31日（火）まで ・スペシャルムービーの公開 ・職場、家庭、地域編（各15秒及び30秒CM）の公開 ・アンコンシャス・バイアスのエピソード募集
③	X	開設期間：令和8年3月31日（火）まで ・アンコンシャス・バイアスの事例発信
④	YouTube 広告、Instagram 広告	掲出期間：令和7年11月1日（土）～11月30日（日） ・職場、家庭、地域編（15秒CM）の発信
⑤	県公式 YouTube	掲載期間：令和7年11月1日（土）～11月30日（日） ・職場、家庭、地域編（各15秒及び30秒CM）の公開
⑥	映画館における動画広告	上映期間：令和7年11月7日（金）～11月27日（木） 令和8年1月2日（金）～1月15日（木） 上映場所：ムービーオンやまがた、フォーラム東根 ・15秒動画を映画開始前に上映

担当課：①～⑤は多様性・女性若者活躍課、⑥は村山総合支庁こども家庭支援課

2. ワーク・ライフ・バランスの実践拡大

(1) やまがたスマイル企業認定制度

企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性活躍の取組みを促進するため、働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を県が3段階で認定する「やまがたスマイル企業認定制度」を実施しています。令和8年3月1日現在の認定企業数は、634社となっています。

認定区分	スマイル	ゴールドスマイル	ダイヤモンドスマイル (最高ランク)
認定マーク			
認定数	56社	285社	293社

(2) やまがたイクボス同盟の普及・拡大

女性の活躍や男性の家事・育児への参画促進など、男女が共に仕事と家庭生活を両立できる社会の実現を目指し、山形県知事や経済団体などのトップが発起人となり平成27年度に「やまがたイクボス同盟」を設立しました。令和8年2月末現在の加盟企業・団体数は、898組織となっています。「やまがたイクボス同盟」では、以下の取組みを行いました。

○ やまがたトップセミナー

経営者や管理職、組織のリーダー等を対象に、誰もがいきいきと働き続けられる職場環境をつくることを目的として、「やまがたトップセミナー」を開催しました。

【開催日】令和7年7月11日（金）

【参加者】経営者、管理職、組織のリーダー等 339名

【内 容】

基調講演

演題：「山形県の人口の未来は「経営者」が守る

- 情動論から脱却し、県民オールで攻めの山形へ -

講師：天野馨南子氏

(株式会社ニッセイ基礎研究所生活研究部人口動態シニアリサーチャー)



令和7年度
やまがたトップセミナー
7/11(金) 13:30~15:30
対面会場：パレスグランデール 2階大ホール 山形市東山1-15-48
リアル＆オンライン200名同時開催
対象：経営者、管理職、組織のリーダーなど
定員：150名(オンライン無制限) **参加無料**
お申し込み：お申し込みフォームよりお申し込みください。
【申込み締切り】7月8日(火)
第1部 基調講演
山形県の人口の未来は「経営者」が守る
一情動論から脱却し、県民オールで攻めの山形へ
講師 天野馨南子氏
第2部 パネルディスカッション
「女性や若者から選ばれる企業になるために」
経営や生活の両立が求められる企業、経営者のためのアイデアについて、県内で先進的な取り組みを行う企業に聞く
パネリスト：宮城県労働局 労働政策課 山形県労働政策課 山形県労働政策課 山形県労働政策課
山形県労働政策課 山形県労働政策課 山形県労働政策課 山形県労働政策課
主催：山形県・やまがたイクボス同盟 共催：一般社団法人 山形県経営者協会

(3) 各地域における企業交流会実施事業

県内企業の働きやすい職場づくりの事例を共有し、各企業の取組みの参考としていただくため、人事・労務担当者等を対象としたセミナーを開催しました。

【開催日】 山形会場：令和7年10月6日（月） 庄内会場：10月7日（火）

【参加者】 68名

【内 容】

基調講演

演題：「福利厚生だけじゃない！多様化する時代を生き抜くためのワーク・ライフ・バランス」

講師：佐藤ユウキ氏（株式会社トアイリンクス代表取締役）

事例発表

山形会場：株式会社後藤組（米沢市）

庄内会場：株式会社東洋開発（酒田市）

交流会

参加者同士で自社の取組み事例や課題などを話し合いました。

(4) 女性の新規就業支援・女性活躍支援事業

マッチングコーディネーターが直接企業を訪問し、やまがたスマイル企業認定制度や各種アドバイザー派遣などに関する県や国の制度等の紹介などを通して、女性も働きやすい職場環境の改善を支援するとともに、女性の雇用を拡大することを目的として実施しました。

令和7年度の訪問企業数は149社（令和8年2月末時点）となっております。

3. 女性の活躍促進

(1) マザーズジョブサポート山形・庄内の取組み

就職を希望している子育て中の女性を支援するため開設したマザーズジョブサポート山形及び庄内では、離職してからのブランクに対する不安や、お子さんの預け先に悩みを抱えていらっしゃる方などの相談に対応する窓口として、マザーズ・コンシェルジュによる総合相談を実施しています。

併せて、保育ルームを設置し、相談中や就職面接時等における託児サービスの提供を行っています。また、パソコン講座や社会保険のしくみといった、利用者の就職促進等につながるセミナーを実施しています。



〔出張相談会の様子〕

【令和7年度利用実績（令和8年2月末時点）】

	県窓口利用者数	保育ルーム利用者数 (託 児 数)	セミナー受講者数
マザーズジョブ サポート山形	7 4 7 人	1 2 2 人	2 5 2 人
マザーズジョブ サポート庄内	5 6 9 人	4 3 人	1 3 4 人

(2) やまがた女性活躍リーディング企業認定制度

企業における女性活躍に向けた機運を高めるため、女性管理職登用に積極的に取り組んでいる企業を認定する「やまがた女性活躍リーディング企業認定制度」を実施しています。令和8年3月1日現在の認定企業数は、38社となっています。

4. 地域における男女共同参画の推進

(1) 山形県男女共同参画社会づくり功労者等知事表彰

男女共同参画社会づくりに特に顕著な功績のあった個人若しくは団体又は仕事や地域活動等様々な分野でチャレンジし活躍している個人若しくは団体を顕彰し、その功績を称え、男女共同参画社会づくりに対する県民の一層の関心を高め、男女共同参画社会の形成の促進を図るため、「山形県男女共同参画社会づくり功労者等知事表彰」を実施しました。

令和7年度は、功労者表彰を1名、チャレンジ賞を1団体が受賞され、令和7年10月16日(木)に表彰式が執り行われました。



撮影：しゃしんやメモリー

受賞者概要（功労者表彰）

功労者表彰は、男女共同参画社会づくりに積極的に取り組み、その功績が特に顕著であると認められる個人・団体を表彰するものです。

柿崎 悦子氏（米沢市）

男女共同参画の視点に立った教育が重要との認識のもと、長年にわたり主に教育分野において精力的に活動し、女性の理工系人材の育成や教員の意識改革などを進め、本県の若い世代に対する男女共同参画の推進に寄与している。

県立高校理科教員時代には、女子生徒が女性研究者や大学院生と交流できる機会を積極的に創出し、また、生徒に近い存在として自らがロールモデルになるなどして、女子生徒の理工系分野への進路選択の促進に貢献した。教員退職後は、学校教育における男女共同参画の推進に向けて、教員への研修等を通して意識改革を推進している。

さらに、県民向けの講座や企業を対象とした講演会など様々な場で講師を務め、広く男女共同参画の重要性の普及にも取り組んでいる。

受賞者概要（チャレンジ賞）

チャレンジ賞は、仕事や地域活動など様々な分野で活躍している個人・団体を表彰するものです。

特定非営利活動法人 Sisterhood（山形市）

本県初となる若年女性に限定したフリースペース「mayflower」を開設し、地域社会の中で生きづらさを抱えている女性が気軽に立ち寄り安心して過ごせる居場所や交流機会を創出している。若年女性の孤独感や孤立感を軽減し、自分らしい生き方や働き方で社会参画していくことにもつながる先駆的な取り組みであり、若年女性の県外流出が深刻な本県において、選ばれる地方になるための取り組みとしてモデルになり得るものである。

さらに、これまでのノウハウを活かして様々な事業に積極的に取り組んでおり、今後も社会情勢や利用者のニーズを踏まえた新たな事業にチャレンジしていくことが期待される。

(2) 山形県男女共同参画推進員の取組み

県では、平成28年度から、県内の各地域において男女共同参画社会の形成に関する理解の浸透を図るために、各地域の実情や特性を踏まえ、地域の中で男女共同参画を推進する「山形県男女共同参画推進員」を設置しています。

男女共同参画に関する普及・啓発や県や市町村が実施する施策の地域への情報提供などのほか、自治会や団体などからの要望に応じた出前講座等を実施しています。令和7年度の活動実績は延べ429回（令和7年12月末時点）となっています。

【推進員の設置状況】

村山地域	最上地域	置賜地域	庄内地域	合計
15名	5名	2名	7名	29名

5. 山形県男女共同参画センター「チェリア」の取組み

(1) 「チェリア」の概要

山形県男女共同参画センターは、男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野に共同参画する「男女共同参画社会」の実現をめざす活動交流拠点として、平成13年4月1日に遊学館（山形市）内に開設しました。

愛称である「チェリア」は、チェリー（さくらんぼ）とエリア（場所）の組合せによる造語です。さくらんぼは山形県の名産であり、また二つの実が一緒になっている形が男女仲良く並んで男女共同参画を表現しているように見えることからセンターのシンボルマークとしています。



〔チェリアシンボルマーク〕

＜チェリアの主な取組み＞

① 県民の男女共同参画に関する意識改革

民間団体・グループが実施する男女共同参画に関する講座等の開催経費に助成金を交付する県民企画事業や、広報誌「チェリア」の発行やホームページによる情報提供を行っています。

② 地域における身近な男女共同参画の推進

登録団体・グループの発表など県民の参加と交流を目的としたチェリアフェスティバルの実施の他、県内4ブロックにおいて団体等が主体となって企画・実施するネットワーク活動や講座等の開催を支援しています。

③ ワーク・ライフ・バランス及び女性の活躍推進

企業や地域において男女共同参画を推進するキーパーソンや女性リーダーを育成する「チェリア塾」、企業で働く女性を対象に職場で活躍するためのキャリア開発に必要なビジネススキルを学ぶ「やまがた女性キャリアアップセミナー」、男性の意識啓発促進のための「男性セミナー」等を開催しています。

④ 男女共同参画に関する相談・支援

一般相談、男性相談、専門相談（弁護士による法律相談、臨床心理士によるこころの相談）に加え令和7年度から性の多様性相談「にじいろホットライン」（弁護士による法律相談、臨床心理士によるこころの相談）を実施するとともに、相談機関の初任者研修会・実務者研修会やDV防止講座を開催しています。

⑤ その他男女共同参画に関する業務

(2) 令和7年度の主な実施事業

○ チェリアフェスティバル山形 2025 を開催

令和7年度のチェリアフェスティバルは、「偏見って意外と身近？～気づいて変わる第一歩～」をテーマとして令和7年10月11日（土）、12日（日）の2日間、遊学館で開催しました。

初日は、山形大学の学生サークル「style&表現研究会」のストリートダンスによるオープニングに続き、東京大学大学院 教授 林 香里氏による講演を行いました。また、2日間にわたって、チェリア登録団体等によるワークショップや展示・発表、高校生によるマルシェなどが行われ、会場の案内では高校生ボランティアが活躍しました。

【基調講演会】

講師：林 香里氏（東京大学大学院 教授）

林氏から「AI時代のメディアと多様性 見えない偏見、語られない声を考える」をテーマに講演いただきました。



〔林 香里氏〕

○ 「チェリア塾基本コース」を村山地域で開講

企業や地域において、男女共同参画を推進するキーパーソンや女性リーダーを育成するとともにそのネットワーク化を図ることを目的に、村山地域で開講しました。地域の実践者から事例発表を行ってもらうなど、新たな取り組みを行いました。活発な意見交換、交流が行われ、修了者数は14名で、次年度の実践コースに進む準備を行っています。

- ・第1回「男女共同参画基礎知識で読み解きましょう」

講師：渡辺 美穂氏（独立行政法人 国立女性会館 研究国際室長）

- ・第2回「モヤモヤのもとを知る ～ジェンダーと人権～」

講師：伊藤 眞知子氏（山形県男女共同参画センター館長）

- ・第3回「山形県における男女共同参画の現状や取り組みを知る」

講師：遠藤 智子氏（山形県しあわせ子育て応援部 多様性・女性若者活躍課長）

「対等な関係を築くコミュニケーション」

講師：齋藤 由美子氏（東北文教大学非常勤講師）

- ・第4回「絵本でみるジェンダー」

講師：村山 恵美子氏（チェリア塾ネットワーク村山）

「ジェンダーで読む日本の少女マンガ・女子マンガ」

講師：トミヤマ ユキコ氏（白百合女子大学人間総合学部准教授）

- ・第5回「今日はゴールをスタートに変える日～ふりかえりと次のステップへの踏み出し～」

講師：廣瀬 隆人氏（一般社団法人 とちぎ市民協働研究会代表理事）

○ 「チェリア塾実践コース」を最上地域で開講

基本コース修了生を対象に、受講者自らが自主企画講座を企画・運営し、実践力を身につけるとともに確固たるネットワークを築くための講座で、最上地域での令和6年度基本コース修了生のうち7名が参加しました。「私のライフヒストリー」と題して、各自のこれまでの振り返り発表し、感想を述べあうことで、ライフステージや日常の様々な場面で主体的に多様な選択をしてきたことに改めて気づき、自信を深めました。

今後は、参加した受講生がゆるやかなグループ活動を継続していくことを確認しあいました。

講師：廣瀬 隆人氏（一般社団法人 とちぎ市民協働研究会代表理事）

支援：もがみチェリアの会

回数：全5回（令和7年5月24日（土）、6月14日（土）、7月12日（土）、8月30日（土）、10月25日（土））

○ 「チェリア塾専門コース」（ワークショップ技法の習得）を開講

チェリア塾修了生や山形県男女共同参画推進員を対象に、出前講座等で男女共同参画を分かりやすく伝えるための「男女共同参画ワークショップの技法の習得」講座を開催しました。チェリア塾修了生で男女共同参画推進員の有川富二子氏、石澤多貴子氏、沼野慈氏、村山恵美子氏を講師とし、アドバイザー・オブザーバーとして東北文教大学短期大学部特任准教授の齋藤由美子氏から助言等をいただきながら、全3回の講座を開催しました。また、今年度は、受講生（7名）が「仮想出前講座」を行い、出前講座の要請にいつでも対応できるよう、ファシリテーションスキルや実践力の向上を図りました。今後、講師・ファシリテーターとしての活動が期待されます。

○ 「やまがた女性キャリアアップセミナー」を開催

県内企業等で働く女性を対象に、職場で活躍するためのキャリア開発に必要なビジネススキルを学ぶ講座を開催しました。多様な業種、幅広い年齢層からの参加があり、受講生の意識も高く充実したものとなりました。

講 師：安達 隆司氏（ヒューマンアプローチ研究会 代表理事）

・第1回

【開催日】令和7年10月2日（木）

【会 場】三川町公民館

【参加者】12名

・第2回

【開催日】令和7年11月6日（木）

【会 場】遊学館 第1研修室

【参加者】28名

○ 男性セミナーを開催

男性を対象に男女共同参画への気づきを促すセミナーを開催しました。開催に当たって、企業経営者等で組織されたイクボス同盟の加盟企業へ案内したことで、企業からの参加者もありました。

【開催日】令和7年9月11日（木）

【会 場】遊学館 学習室

【参加者】19名

【内 容】

テーマ：「イクメンからチーム育児へ

～男性のさらなる家事育児参加とイクボスが地域と企業を強くする～」

講 師：五十嵐 健裕氏（NPO法人ファザーリング・ジャパン東北 理事）

（3）男女共同参画ユースリーダー養成講座事業

山形県内等の短大・大学に通う学生を対象に、男女共同参画社会づくりについての学びを深めてもらうことを通し、ライフステージや日常の様々な場面で主体的に多様な選択ができる人材（ユースリーダー）を育成するため、「男女共同参画ユースリーダー養成講座」を村山地域で開催しました。

講座は全4回開催し、学生がジェンダー平等や多様性等について学び、自ら作成したジェンダーカード※を用いたプログラムで高校生に出前講座を行いました。講座を修了した7名の学生がユースリーダーとなりました。

学生からは、「自分にも何かできることがないか探してみたい」「自分の学びだけで留めず、たくさんの人に伝えたいと思うようになった」といった感想が寄せられました。

※カードに記載された「質問」に対する考えや疑問を話し合い、ジェンダーの問題を考えるきっかけにするもの。

◆事前学習

山形県男女共同参画センター「チェリア」伊藤真知子館長による「人権」、「ジェンダー平等」、「日本の現状と課題」、「アンコンシャス・バイアス」等をテーマにした講義動画を各自の予定に合わせて事前に視聴し、男女共同参画について広く学びました。

◆第1回

【開催日】令和7年8月8日（金）

【内 容】

- ① 能條 桃子氏（NO YOUTH NO JAPAN 代表理事）を講師に、「私たちが生きやすい社会のつくりかたージェンダー平等実現に向けての現在地ー」をテーマに、ジェンダー平等を実現するために必要なこと、一人ひとりができること等について理解を深めました。
- ② 能條氏と伊藤館長を交えて、身近なジェンダー問題について、ワールドカフェ形式で意見を出し合いました。

◆第2回～第3回

【第2回開催日】令和7年8月23日（土）

【第3回開催日】令和7年8月28日（木）

【内 容】

高校での出前講座に向けて、ジェンダー問題について高校生に伝えたいことや気づいてほしいことをまとめ、ジェンダーカードを作成しました。

◆第4回

【開催日】令和7年9月8日（月）

【内 容】

県立小国高等学校1年生17名を対象に、ジェンダーカードを使用して出前講座を行いました。

◆受講生の感想

- ・色んな考え方の人がいて、正解に関わらずそういう考え方もあるのだと受け止めることが大切であると改めて感じた。
- ・ジェンダーの問題に関する知識がなかったため改めて考えるきっかけになった。
- ・同年代の方々と対話してみてもみんな様々なジェンダーに関する違和感を抱えていることを知り、疑問に思っているのは自分だけではないという実感を得ることができた。
- ・学習している分野や育った環境が異なる人の話を聞くことができ、ジェンダーだけでなく、社会の仕組みについても目を向けることができた。
- ・最前線で男女平等のために働いている人とお話することができてとても貴重な経験になった。

○ 男性相談の実施

男性は、悩みがあっても誰にも話せず、一人で抱え込んで頑張り過ぎてしまう傾向があると言われ、深刻な事態に発展してしまう場合もあります。このため、男性が相談しやすい環境整備を目的に、「やまがたいのちの電話」に協力をいただき、男性専用の電話相談窓口「男性ほっとライン」を設置しています。

(毎月第1・第2・第3水曜日：19:00～21:00)

○ 相談機関初任者・実務者研修会の実施

県内の各種相談機関で相談業務に当たっている相談員等を対象に、男女共同参画の視点での相談のあり方や技術の向上を目的に、初任者研修及び実務者研修を実施しました。

(1) 相談機関初任者研修会

【開催日】令和7年6月11日(水)

【会場】遊学館 第1研修室

【受講者】43名

【内容】

テーマ：「相談対応の基礎と支援について」

講師：伊藤 洋子氏（山形県公認心理師・臨床心理士協会 会長）

(2) 相談機関実務者研修会

【開催日】令和7年9月12日(金)

【会場】遊学館 第1研修室

【受講者】51名

【内容】

テーマ：「思春期における「こころ」の支援 ～不登校・進路支援・学校連携～」

講師：わだ ゆきこ氏（看護師、保健師、公認心理士）

○ 「DV防止講座」を開催

女性に対するあらゆる暴力が重大な人権侵害であることや、暴力を許さない社会の形成に向けた普及啓発を図るため、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に併せ一般県民向けの講座を開催しました。

【開催日】令和7年11月28日(金)

【会場】遊学館

【参加者】32名

【内容】

テーマ：「DVはなぜ起こるのか～傷つきとしてのDV～」

講師：永田 悠芽氏（上町カウンセリングオフィス 臨床心理士）

6. DV未然防止に向けた意識啓発の強化

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、一般的には「配偶者など親密な関係にある、またはあった人から加えられる暴力」、デートDVとは、一般的には「婚姻関係にない10～20代の交際関係にある、またはあった人から加えられる暴力」をいいます。

令和6年度男女共同参画に関する県民意識調査では、「DV」の認知度が87.7%、「デートDV」の認知度が62.4%となっています。

県では令和3年3月に「山形県DV被害者支援基本計画」を策定し、男女が互いに人権を尊重し、暴力のない社会の実現に向け、取り組んでいます。県の令和7年度に実施した主な取組を紹介します。

（１）デートDV防止出前講座の実施

若年層におけるDV、デートDV事案の未然防止、意識啓発のため、平成24年度から県内公立・私立高等学校、短期大学、大学等の生徒を対象に「デートDV防止出前講座」を実施しており、講師による講話のほか、事例紹介、ロールプレイ等により啓発を行いました。令和7年度は、10校、約760名の生徒・学生等が参加しました。

【事業実施状況】

	高等学校	大学・短大	専門学校	計
実施校数	7	1	2	10
受講者数	499	193	65	757

【令和7年度アンケート結果】※分母に未回答を含む

＜この講座を聞くまで「デートDV」という言葉を知っていたか＞

言葉も意味も知っていた	32.3%
言葉は知っていたが、意味は知らなかった	31.8%
言葉も意味も知らなかった	35.9%

＜デートDV（人権問題）についての関心や理解は深まったか＞

深まった、大変深まった	63.9%
分からない、変わらなかった	36.1%

【参加者の声】

- ・具体的にどのようなことがDVに該当するのか分からなかったので、今回その部分を詳しく知ることができ、理解が深まった。
- ・相手を尊重することだけでなく、自分自身も大切にすることが大事、という言葉が特に印象に残った。

(2)「女性に対する暴力をなくす運動」パープルリボンキャンペーン

パープルリボンキャンペーンとは、パープル（紫）色のリボンを身につけることで、「暴力のない世界にしたい」という想いや、被害者に対する理解・支援を行う運動です。県内各地で広報・啓発活動を行いました。

【主なキャンペーンの内容】

①パネル展

県庁、チェリア、
市町村庁舎等で実施



〔チェリアでのパネル展〕

②市町村広報紙による周知・啓発



〔文翔館でのパープルライトアップ〕

③パープルライトアップ

文翔館、寒河江市役所庁舎、上山城、旧米沢高等工業学校本館、川西町役場、荘銀タクト鶴岡、日和山公園六角灯台、高島町文化ホールまほら

《参考》DV相談ナビ「#8008（はれれば）」について

DV相談ナビとは、配偶者からの暴力に悩んでいることを、どこに相談すればよいかわからないという方のための、全国共通の電話番号です。「DV相談ナビ「#8008」」にかけるとお近くの配偶者暴力相談支援センターにつながります。（ご利用には通話料がかかります）

相談は、匿名で行うこともでき、相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。DVと思ったらすぐにご相談ください。

7. 多様性が尊重される社会づくりの推進

すべての県民が、性別に関わりなく個人として尊重され、社会や地域において個性や能力を十分に発揮できる社会づくりに向けて、「山形県パートナーシップ宣誓制度」を運用するとともに、性の多様性に関する理解促進を図る啓発動画の作成や、専用の相談窓口を開始しました。

(1) 山形県パートナーシップ宣誓制度

すべての県民が、性別にかかわらず個人として尊重され、社会や地域において個性や能力を十分に発揮できる社会の実現を目指し、令和6年1月から「山形県パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。本制度は、双方又はいずれか一方が性的マイノリティのカップルが、互いの人生において、互いに協力して継続的に生活を共にすることを約束した関係であることを宣誓するものです。県は、お二人が宣誓したことを証明する「山形県パートナーシップ宣誓書受領証」(以下、「宣誓書受領証」)を交付します。

本制度は法律上の婚姻とは異なる制度であり、法的な権利や義務の付与を伴うものではありませんが、宣誓書受領証を活用することで、行政や民間の各種サービスが利用可能となることや、パートナー同士の関係性の説明が円滑に行えるようになることが期待されます。

【宣誓の要件】

双方又はいずれか一方が性的マイノリティのカップルであり、互いの人生において、互いに協力して継続的に生活を共にすることを約束した関係であって、以下の全ての要件を満たすこと。

- ① 双方がともに成年に達していること。
- ② 次のいずれかに該当すること。
 - ・双方又はいずれか一方が県内に住所を有していること。
 - ・双方又はいずれか一方が3箇月以内に県内への転入を予定していること。
- ③ 双方が現に婚姻をしていないこと。
- ④ 双方に当該宣誓に係るパートナー以外にパートナー及び事実上婚姻関係と同様の事情にある者がいないこと。
- ⑤ 双方が民法第734条から第736条までの規定により婚姻をすることができない関係にならないこと。ただし、双方がパートナーシップに基づき養子縁組をしている、又はしていたことにより当該関係に該当する場合を除く。

山形県パートナーシップ宣誓書受領証

(表面)

交付番号	
山形県パートナーシップ宣誓書受領証	
山形県パートナーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、 お二人がパートナーシップの宣誓をされたことを証します。	
【本人】	【パートナー】
様	様
(年 月 日生)	(年 月 日生)
年 月 日	
山形県知事 ○○ ○○	
見本	

(裏面)

○この受領証の提示を受けた方は、山形県パートナーシップ宣誓制度の趣旨を十分にご理解くださいますようお願いいたします。	
問い合わせ先：○○○○○ ○○○○ Tel ○○○-○○○-○○○	
○氏名 (通称を使用している場合、戸籍上の氏名)	
【本人】	【パートナー】
○子の氏名	
(年 月 日生)	(年 月 日生)
○特記事項	
○緊急連絡先 (この欄の記入は自由です。)	
私が急病やけが等で緊急の場合、パートナーへ連絡してください。	
パートナー	本人
連絡先	自筆署名
見本	

【宣誓書受領証の利用】

宣誓書受領証は、県立病院及び一部の市町村立の公立病院における面会等や、県営住宅及び一部の市町村の公営住宅への入居申込において利用できる。

また、生命保険、自動車保険、携帯電話等の一部の民間サービスにおいても利用が可能。

【自治体間連携】

令和6年11月1日から、宣誓者の転居時の負担を軽減するため、制度実施自治体間における連携ネットワークに参加。

本連携により、連携自治体間で転居する場合に必要な手続きが簡素化され、転出した自治体への宣誓書受領証の返還、転入した自治体での再宣誓、独身証明書等の提出が不要となる。

参加自治体：22県、265市区町村（令和8年2月1日時点）

＜県ホームページ掲載場所＞

トップページ ＞ くらし・環境 ＞ 人権・男女共同参画 ＞
男女共同参画 ＞ 山形県パートナーシップ宣誓制度



（２）性の多様性に関する電話相談窓口「にじいろほっとライン」

性的マイノリティの当事者やその家族など周囲の方が、性的指向や性自認等に関する悩みや困りごとについて相談できる専門窓口として、令和7年6月から新たに開設しました。

（県男女共同参画センター「チェリア」に委託）

＜電話番号＞

023-616-6500

＜受付時間＞

公認心理師または臨床心理士への相談

毎月 第3水曜日 13:30～16:30

弁護士への相談

毎月 第4水曜日 13:30～16:30



＜県ホームページ掲載場所＞

トップページ ＞ くらし・環境 ＞ 人権・男女共同参画 ＞

男女共同参画 ＞ にじいろほっとライン（性の多様性に関する電話相談）について



(3) 性の多様性に関する啓発動画「YAMAGATA 性の多様性への ACTION」

性の多様性について一層の周知を図るため、県民向け・企業向けの啓発動画を作成しました。令和7年9月1日から令和8年3月末まで、山形県公式YouTubeチャンネルにて配信を行いました。

※現在は視聴することはできません。

①県民向け動画：「多様な性ってなんだろう？」

～互いのちがいを受け止めあえる社会を目指して～

②企業向け動画：「多様な性ってなんだろう？」

～全ての人にとって安心・安全な職場づくり～



＜県ホームページ掲載場所＞

トップページ ＞ くらし・環境 ＞ 人権・男女共同参画 ＞

男女共同参画 ＞ 「YAMAGATA 性の多様性への ACTION」セミナー動画について



8. 提言等

(1) 全国知事会提言

全国の知事が男女共同参画について総合的に調査・研究等を行い、適切な施策を強力に推進するため、全国知事会に男女共同参画プロジェクトチームが設置されています。本県の吉村知事が平成24年からチームリーダーに任命され、各都道府県知事と協力し政府への提言書を取りまとめています。

令和7年度は、国の第5次男女共同参画基本計画が終期を迎えることから、次期計画において特に強化が必要な取組みを反映してもらうべく、緊急提言をとりまとめ、令和7年6月4日（水）に三原じゅん子内閣府特命担当大臣に対して要請活動を行いました。

また、令和8年度の政策提案に向け、令和7年7月22日（火）～24日（木）に青森県で開催された夏の全国知事会議において、若年女性の地方流出の大きな要因と指摘されている賃金の地域間・男女間格差に触れ、女性非正規労働者の正社員への転換や賃金向上に向けた取組みが重要であり、国と地方が一体となり実効性のある施策を展開していく必要があると訴えました。



〔全国知事会議の様子〕

令和7年8月8日（金）には、厚生労働省大臣政務官の安藤たかお氏及び内閣府大臣政務官の友納理緒氏に対し、要請活動を行いました。



〔政府に対する要請活動の様子〕



さらに、9月には、当プロジェクトチームに代わり「男女共同参画推進本部」が設置されました。本部長に任命された吉村知事が、活動を進める上で重視する視点等について、令和7年11月26日（水）に開催された秋の全国知事会議において、決意を新たに報告しました。

《提言の内容》

■ 第6次男女共同参画基本計画に関する提言 ～若者・女性に選ばれる地方の実現を目指して～

- 1 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組みの促進
- 2 地域間及び男女間における賃金格差の是正とライフスタイルに応じて働き続けることができる環境づくり
- 3 デジタル分野や理工系分野で活躍できる女性人材の育成
- 4 男女共同参画の視点を踏まえた調査・分析
- 5 完全なジェンダー平等の早期実現

■ ジェンダー平等の実現に向けた提言 ～完全なジェンダー平等社会の実現を目指して～

【第1部】ジェンダー平等を実現するために

- 提言1 ジェンダー平等の実現に向けた基盤の整備
- 提言2 雇用等における男女の均等な機会・待遇の確保とワーク・ライフ・バランスの推進
- 提言3 政策・方針決定過程への女性の参画の促進
- 提言4 生涯を通じた健康支援の強化

【第2部】あらゆる暴力を根絶し、様々な困難を克服するために

提言5 暴力の根絶に向けた対策の推進

提言6 生活上の困難に対する支援

提言7 多様な人材が活躍できる環境整備

【第3部】地方で女性も活躍できる環境を整備するために

提言8 女性活躍の推進に地方が力強く取り組むための十分な財源の確保

提言全文は、全国知事会ホームページをご覧ください。

男女共同参画プロジェクトチーム

検索

（2）「女性首長によるびじょんネットワーク」会議

「女性首長によるびじょんネットワーク」は、令和元年に小池東京都知事と本県の吉村知事が立ち上げ、全国すべての女性首長が参画しています。

令和7年10月18日（土）、小池東京都知事と本県の吉村知事が共同座長を務める、女性活躍推進に向けた女性首長による会議「第7回女性首長によるびじょんネットワーク会議」が東京商工会議所 Hall&Conference Room を会場にオンライン併用で開催されました。全国の女性首長と駐日女性大使、女性経営者が、「女性活躍の輪を広げるために ～変わる社会、変えるリーダーたち～」をテーマに、意見・情報交換を行いました。

会議では、女性首長と駐日女性大使、女性経営者によるパネルディスカッションが行われ、最後に女性が輝く社会の実現を目指した宣言文が発表されました。

令和7年度 市町村における男女共同参画に関する主要事業

市町村名	令和7年度に実施した男女共同参画に関する主要事業	
山形市	・男女共同参画審議会の開催 ・男女共同参画プラン進捗状況調査 ・情報紙「ファースト」の発行 ・DV相談窓口担当者研修会開催 ・男女共同参画センターの貸館 ・市報・ホームページ等での啓発 ・市民を対象とした性の多様性に関する理解促進講座の実施 ・市職員を対象とした性の多様性に関する理解促進研修会の実施 ・男女共同参画に関する作品募集 ・生理の貧困に係る生理用品配付事業	・男女共同参画センター運営委員会の開催 ・女性人材バンクの整備及び活用 ・パープルリボンプロジェクトの啓発 ・連携中核都市圏連携事業 ・男女共同参画週間における啓発パネル展示 ・市民企画講座開催 ・小中学生用男女共同参画学習資料の配布活用 ・情報収集提供事業 ・相談事業 ・交流事業 ・公民連携による女性人材育成事業 ・イクボス推進事業 ・小・中学校向け及び事業所向け出前講座の実施 ・自主企画講座の実施 ・性の多様性に関する周知・啓発等理解促進事業
寒河江市	・男女共同参画週間の市報・市HPによる啓発	・パープルリボンプロジェクトの啓発
上山市	・男女共同参画週間パネル展示 ・「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展示	・市報での啓発 ・男女平等・多様性に関する講演会の実施 ・パープルライトアップの実施
村山市	・男女共同参画パネル展示	・山形県パートナーシップ宣誓制度活用調査
天童市	・機関紙「ぼっふ」の発行(年3回) ・女性に対する暴力をなくす運動のパネル展示 ・男女共同参画を進めるための写真コンテスト募集 ・男の料理教室の開催	・男女共同参画を進めるための標語募集 ・男女共同参画週間の啓発及びパネル展示 ・ジェンダーについての周知活動
東根市	・男女共同参画週間の市報による啓発、パネル展 ・女性に対する暴力をなくす運動の市報による啓発 ・「やまがたイクボス同盟」の周知・啓発	・パープルリボンプロジェクトの啓発 ・男女共同参画推進計画進捗状況調査 ・男女共同参画推進本部幹事会・本部会・推進懇親会の開催 ・市内企業への育休取得状況調査 ・市報・ホームページでの啓発
尾花沢市	・女性活躍推進研修会の開催 ・イクボス宣言の実施 ・人事労務担当者研修会の開催	・パープルリボンプロジェクトの啓発 ・やまがたイクボス同盟の周知 ・男女共同参画週間の啓発 ・市報・ホームページでの啓発
山辺町	・男女共同参画パネル展示 ・男女共同参画講座の開催	・町広報紙による啓発 ・パープルリボンプロジェクトの啓発 ・男女共同参画週間の啓発
中山町	・女性に対する暴力をなくす運動のポスター展示 ・男女共同参画推進講座「家事ってチーム戦！家族で実践ワクワクお片づけ」	・町報での啓発 ・男女共同参画パネル展示
河北町	・男女共同参画週間の啓発 ・パープルリボンプロジェクトの啓発	・男女共同参画計画審査会の開催 ・男女共同参画講演会の開催 ・広報による啓発 ・イクボス行動宣言の実施
西川町	・男女共同参画週間の啓発	・男女共同参画関連図書展示
朝日町	・男女共同参画週間の啓発	・パープルリボンプロジェクトの啓発
大江町	・男女共同参画週間の啓発	・庁舎内等職員研修
大石田町	・パープルリボンプロジェクトの啓発	・町広報誌による啓発
新庄市	・関係機関との連携による男女共同参画の広報	・多様性理解促進に関する啓発
金山町	・広報による啓発 ・第2次金山町男女共同参画計画策定委員会開催	・男女共同参画週間の啓発 ・パープルリボンプロジェクトの啓発
最上町	・男女共同参画週間の町報での周知	・男女共同参画週間の啓発
舟形町	・男女共同参画週間の啓発	・男女共同参画に関する講演会の開催
真室川町	・男女共同参画週間の啓発	・男女共同参画に関するパネル展の開催
大蔵村	・男女共同参画週間の啓発	・パープルリボンプロジェクトの啓発
鮎川村	・男女共同参画週間の啓発	・広報誌による啓発
戸沢村	・広報・ホームページでの周知活動 ・男女共同参画計画策定委員会の開催	・パープルリボンプロジェクトの啓発 ・第二次戸沢村男女共同参画計画の策定
米沢市	・男女共同参画週間の市報による啓発 ・男女共同参画パネル展 ・男女共同参画職員研修 ・女性向けキャリアアップセミナー	・「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展 ・旧米沢高等工業学校本館パープルライトアップ ・山形県パートナーシップ宣誓制度との連携
長井市	・男女共同参画社会啓発パネル展示 ・男女共同参画関連書籍の展示 ・男女共同参画推進員による自主防災組織向け研修会の実施	・市報・HP等での広報活動 ・パープルリボンプロジェクトの啓発 ・やまがたイクボス同盟の周知 ・やまがたスマイル企業認定制度の周知
南陽市	・パープルリボンプロジェクトの啓発 ・男女共同参画関連書籍展示	・えくぼ女性ネットワーク会議の開催 ・男女共同参画推進セミナー ・男女共同参画週間の市報等による啓発 ・男女共同参画パネル展
高島町	・男女共同参画関連図書企画展 ・文化ホールパープルライトアップ ・「防災×福祉×男女共同参画連携セミナー」の実施	・相談窓口の周知、啓発 ・女性に対する暴力をなくす運動関連パネル展 ・各種取組の周知・啓発
川西町	・町報・HP等での啓発 ・パープルリボンプロジェクトの啓発 ・男女共同参画パネル展	・男女共同参画講座の開催 ・女性に対する暴力をなくす運動展 ・男女共同参画職員研修の実施 ・パープルライトアップの実施
小国町	・男女共同参画週間の啓発	・パープルリボンプロジェクトの啓発
白鷹町	・パープルリボンプロジェクトの啓発	・男女共同参画週間の啓発
飯豊町	・男女共同参画週間の啓発	・広報誌による掲載
鶴岡市	・鶴岡市男女共同参画推進懇談会の開催 ・男女共同参画週間パネル展示 ・新規創業促進助成金 ・広報誌による啓発 ・市民意識調査の実施	・荘銀タクト鶴岡のパープルライトアップ ・かがやき女性塾 ・イクボス宣言 ・山形県パートナーシップ宣誓制度との連携 ・男性料理教室 ・つるおか小町café
酒田市	・ウィズ講座開催 ・男女共同参画出前講座の開催 ・日和山公園六角灯台パープルライトアップ ・デートDV防止講座 ・女性活躍関連パネル展示 ・日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会(セミナー、メルマガ配信) ・女性活躍推進に関する広報啓発 ・ウィズサポーター会議の開催 ・「これアンコン！」募集 ・国際女性デーの啓発 ・これアンコン！企画展	・ウィズレターの発行 ・男女共同参画推進センターの運営 ・パープルリボンプロジェクトの啓発 ・相談事業 ・男女共同参画・女性活躍推進懇話会の開催 ・女性活躍推進に関する奨励金制度 ・女性の活躍応援セミナー、高校生向け講座 ・家事シェアチェック宣言 ・生理用品サポート事業 ・文化芸術×男女共同参画連携事業 ・登録団体研修会・交流会 ・男女共同参画推進センターの運営 ・市広報、ホームページ等での啓発 ・LGBTQ+&SOGI講座 ・“自分らしく”を応援するポータルサイト ・パートナーシップ宣誓制度 ・登録団体委託講座の開催
三川町	・町広報紙による啓発	・男性の料理教室の開催
庄内町	・防災講座	・ダイバーシティ研修
遊佐町	・男女共同参画週間の啓発	・町広報誌の啓発